

安全計画【放課後児童クラブ】【施設名：わんぱくクラブ】

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	遊具点検 玄関・入口・物置	遊具点検 クラブ室	遊具点検 遊具・備品	遊具点検 トイレ・水道	遊具点検 防火設備・階段	遊具点検 小学校校庭内広場
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	遊具点検 玄関・入口・物置 加湿器点検	遊具点検 クラブ室	遊具点検 遊具・備品	遊具点検 トイレ・水道	遊具点検 防火設備・階段	遊具点検 小学校校庭内広場

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期間			見直し（再点検）予定時期			掲示・管理場所
事故防止マニュアル(指針)	令和8年	4月	1日	令和9年	4月	1日	事務室
☐ おやつ・食事	令和8年	4月	1日	令和9年	4月	1日	事務室
☐ 事業所以外での活動	令和8年	4月	1日	令和9年	4月	1日	事務室
☐ バス送迎(※実施している場合のみ)	年	月	日	年	月	日	
☐ 降雪(※必要に応じ策定)	令和8年	4月	1日	令和9年	4月	1日	事務室
防災マニュアル(指針)＊	令和8年	4月	1日	令和9年	4月	1日	事務室
防犯(不審者対応時)マニュアル(指針)＊	令和8年	4月	1日	令和9年	4月	1日	事務室
感染症対応マニュアル(指針)	令和8年	4月	1日	令和9年	4月	1日	事務室

＊110番、119番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
1年生から 6年生	・歩き降所児童の帰宅経路の確認 ・安全な帰宅方法の指導	・安全な帰宅方法の指導	・安全な帰宅方法の指導
1年生	・施設の安全な利用 ・来所経路の確認、降所指導 ・クラブ室内での安全な遊び方・過ごし方・遊具の使い方の指導 ・定期的な水分補給及び熱中症対策 ・感染症対策	・安全な遊び方とけが・事故防止 ・災害発生時の行動 ・日没が早まる時間の過ごし方 ・降雪時における安全歩行 ・感染症対策	・安全な遊び方とけが・事故防止 ・火災予防及び火気の危険性 ・不審者への対応 ・感染症対策
2・3年生	・施設の安全な利用 ・クラブ室内での安全な遊び方・過ごし方・遊具の使い方の指導 ・定期的な水分補給及び熱中症対策 ・感染症対策	・安全な遊び方とけが・事故防止 ・災害発生時の行動 ・日没が早まる時間の過ごし方 ・降雪時における安全歩行	・安全な遊び方とけが・事故防止 ・火災予防及び火気の危険性 ・不審者への対応 ・感染症対策
4年生以上	・施設の安全な利用 ・クラブ室内での安全な遊び方・過ごし方・遊具の使い方の指導 ・下級生との接し方 ・定期的な水分補給及び熱中症対策 ・感染症対策	・安全な遊び方とけが・事故防止 ・災害発生時の行動 ・日没が早まる時間の過ごし方 ・降雪時における安全歩行 ・感染症対策	・安全な遊び方とけが・事故防止 ・火災予防及び火気の危険性 ・不審者への対応 ・感染症対策

(2) 保護者へ周知・共有

4～8月	9～12月	1～3月
・安全計画・マニュアルの周知 ・「クラブだより」による活動内容の掲載 ・夏休み期間中の利用	・安全計画・マニュアルの周知 ・「クラブだより」による活動内容の掲載 ・冬休み期間中の利用 ・次年度入所確認	・安全計画・マニュアルの周知 ・「クラブだより」による活動内容の掲載 ・春休み期間中の利用 ・入所前面談、入所後利用方法の説明

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・取組			避難訓練(地震想定)			
参加 予定者			職員・児童			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・取組	避難訓練(火災想定)					
参加 予定者	職員・児童 まほろっこ教室					

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	6月及び12月 2回	職員・児童
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、 AED・エピペンの使用等)	2月 1回	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	7月～9月 1回	職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	11月～12月 1回	職員、児童、保護者

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
・全体ミーティング ・熱中症予防対策	・全体ミーティング	・全体ミーティング ・救命救急講習

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて記載する。

- ・児童クラブ、まほらっこ教室職員合同研修(5月)
- ・放課後児童支援員認定資格研修(9月～1月)
- ・放課後児童支援員等資質向上研修(11月～12月)
- ・三春町防災訓練(10月)

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析の方法等）

- ・児童クラブで毎月1回開催する「職員会議」や、各児童クラブが一同に介して月1回開催する「クラブ担当者会議」において、情報共有し、再発防止策について協議検討する。
- ・三春小学校を含めた、教育委員会内で情報を共有する。